

件名：放射性物質検査機器の設置について

- 1 目 的 食に係る安全安心の確保
- 2 内 容 放射性物質による食品等への汚染に対して、消費者の安全・安心の確保のため、5月24日から市民等を対象とした食品等の放射能検査を開始します。一般食品の基準値（100ベクレル/kg）を超えるか超えないかを判断する検査になります。渋川市で収穫・採取された農産物などを対象にします。（営利を目的とした検体については対象外）
住民への周知は、5月15日号の広報しぶかわに掲載
検査は無料です。
- 3 検査対象等 食品等、必要量1kg
検査対象となる物は、野菜、魚介類、穀類等の食品等となります。
検査に必要な量として可食部（通常食べる部分）1kg以上が必要となります。
検体数は一人2検体までとします。
- 4 検 査 検査は、5月24日から開始します。
検査の実施時間は、午前9時から11時30分まで5検体の検査を実施、午後1時30分から午後4時30分まで6検体を実施し、1日に11検体の検査を実施予定です。
また、検査をするには予約が必要になります。
予約の受付は5月21日から開始しますので、予定したい検査日の前に電話等により予約してください。
予約の受付時間は、開庁時の8時30分から17時15分まで
本庁 環境課 22-2111 内線1146、1147
- 5 検査場所 本庁舎西棟検査室です。検査したい食品等を持参してください。
- 6 機種・仕様

①機 種	株千代田テクノル製 RAD IQ™ FS300
②検 出 器	3×3インチNaI(Tl)シンチレーション検出器
③検出核種	¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs同時測定
④検出限界	10ベクレル/kg